

平成26年6月9日

株 主 各 位

東京都港区赤坂五丁目3番6号
株式会社 東京放送ホールディングス
 代表取締役社長 石原俊爾

第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成26年6月26日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

後記64～65頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、インターネットにより当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日(金曜日)午前10時
 2. 場 所 東京都港区赤坂五丁目3番2号

赤坂 BLITZ (ブリッツ)

※末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

なお、会場が満席となった場合は、隣接する第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

3. 株主総会の目的事項

報告事項

- 第87期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに
 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第87期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
 計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
 第2号議案 取締役14名選任の件
 第3号議案 監査役1名選任の件
 第4号議案 役員賞与支給の件
 第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使
議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により会社にご通知ください。
- (3) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
 - ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付（赤坂BLITZ）にご提出くださいますようお願い申し上げます。あわせて、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- なお、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ◎開会直前には、会場受付が大変混雑いたしますので、多少お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。（※受付開始時刻は、午前9時を予定しております。）
- ◎事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ（<http://www.tbsholdings.co.jp/>）に掲載することがございますのでご了承ください。

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、回復傾向が続きました。政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策によって株高と円安が進み、個人消費や住宅投資が増加しました。秋には、東京オリンピックの開催決定による消費者心理の改善が見られ、さらに年度後半には、消費税率引き上げ決定にともなう駆け込み需要が発生しました。

放送業界におきましては、景気の回復基調が続き企業業績が改善に向かうなか、スポット市場が好調に転じて、テレビ広告費は引き続き拡大傾向を維持しました。

このような状況のもとで、当社グループは、基幹となる地上波テレビ番組のさらなる強化に取り組むとともに、広告主のニーズに応えた積極的かつきめ細かな営業活動を展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高が3,543億3千8百万円で、前連結会計年度に比べ0.6%の増収となりました。また、経常利益は180億9千6百万円で、前連結会計年度に比べ2.4%の増益となり、当期純利益は96億4千4百万円で、前連結会計年度に比べ5.1%の増益となりました。

◇放送事業

当連結会計年度における放送事業の売上高は2,127億6千4百万円で、前連結会計年度に比べ0.5%の増収となりましたが、営業利益は38億5千9百万円で、前連結会計年度に比べ0.2%の減益となりました。

<テレビ部門>

地上波テレビのタイムセールスにおきましては、レギュラー番組セールスが前連結会計年度並みで推移し、単発番組も「世界陸上モスクワ」「ソチ冬季オリンピック」や、3月に2夜連続で放送した大型ドラマ「LEADERS リーダーズ」が売上に寄与しましたが、「ロンドンオリンピック」、サッカー「EURO2012」「ワールドベースボールクラシック(WBC)」といった大型スポーツ番組が相次いだ前連結会計年度の実績には届きませんでした。

スポットセールスにおきましては、4、5月は低迷したものの、6月以降は、東京地区におけるスポットCM投下量が好調に転じたこともあり、前連結会計年度の実績を上回る水準で推移しました。

当連結会計年度における地上波テレビの平均視聴率は、全日が6.2%、ゴールデンタイム9.7%、プライムタイム9.6%という結果になりました。全日は前連結会計年度の実績を下回りましたが、ゴールデンタイムはやや改善し、プライムタイムも前連結会計年度

並みの実績を維持しました。

バラエティでは、金曜夜の「爆報！THE フライデー」「ぴったんこカン・カン」「中居正広の金曜日のスマたちへ」が、揃って好調を維持しています。また、土曜夜の「炎の体育会TV」「ジョブチューン～アノ職業のヒミツぶっちゃけます！」は、2時間のスペシャル編成では2桁台の視聴率を記録することも多く、週末の夜に家族で楽しめる番組の定着を目指した編成方針が、着実に実を結びつつあります。さらに、長寿番組の「世界ふしぎ発見！」も、前連結会計年度の実績を上回る平均視聴率を記録しています。単発企画では、恒例になった「音楽の日」を長時間編成し、ゴールデン・プライムの両時間帯では、2桁台の視聴率を獲得することができました。

ドラマでは、“倍返し”が流行語大賞を受賞するなど、社会現象にもなった日曜劇場「半沢直樹」が平均視聴率28.7%を記録したほか、最終回42.2%、瞬間最高視聴率46.7%の驚異的な数字をマークしてテレビ史に残るヒット作になりました。最終回の42.2%という視聴率は、民放のドラマとしては平成に入ってトップの記録であり、“ドラマのTBS”の底力をあらためてアピールすることができました。同じく、日曜劇場の「空飛ぶ広報室」「安堂ロイド～A.I. knows LOVE?～」【S-最後の警官-】や金曜ドラマの「TAKE FIVE～俺たちは愛を盗めるか～」「なるようになるさ。」なども、視聴者の支持を得ています。単発企画では、日本・ベトナム国交樹立40周年を記念してベトナムテレビジョン(VTV)と共同制作したスペシャルドラマ「The Partner～愛しき百年の友へ～」を放送しました。史実にもとづく、明治期における日本・ベトナム両国の絆を描いたストーリーは、ベトナムフィルムフェスティバルのドラマ部門大賞に輝くなど高い評価をいただき、両国の友好にも貢献することができました。また、第2次世界大戦前後、国産の自動車作りに命を賭けた人々の生き様を壮大なスケールで描いた大型ドラマ「LEADERS リーダーズ」は、2夜連続、計5時間規模の放送で、それぞれ13.7%、15.4%の視聴率を記録しました。

スポーツでは、「世界陸上モスクワ」の男子マラソンが23.1%の視聴率を記録して、注目度の高さをうかがわせました。このほか、サッカー「キリンチャレンジカップ 日本vsウルグアイ」が視聴率17.1%、「世界バレー アジア最終予選」も、ゴールデン・プライムタイムで放送した女子の試合すべてが2桁台の視聴率をマークするなど健闘しました。また、プロ野球「日本シリーズ第6戦 楽天vs巨人」は、日本一に王手をかけた楽天・田中将大投手の投球が注目を集め、28.4%の視聴率を獲得しました。「ソチ冬季オリンピック」では、競技中継6枠・ハイライト1枠を放送しましたが、スノーボード競技に焦点を当てた編成戦略が的中し、男子スロープスタイル決勝が19.8%、男子ハーフパイプも18.0%と、全放送局の競技生中継のなかで1位と2位の視聴率を獲得することができました。

報道では、「Nスタ」と「NEWS23」の二枚看板が中心となって、日々良質なニュースの発信に努めました。年末には、恒例となった「報道の日2013」を長時間編成し、平成の時代を迎えての四半世紀を映像で振り返りました。情報系ベルト番組では、「ひるおび！」が、3年連続で同時間帯の平均視聴率トップとなる快挙を達成しています。

“未来に語り継ぐべき大切なメッセージ”をテーマに、昨年4月からスタートした大型

特別番組シリーズ「テレビ未来遺産」は、報道・スポーツ・科学など様々なジャンルでスケールの大きな企画に取り組みました。なかでも、“赤ちゃんポスト”問題をドラマ化した「こうのとりのゆりかご」は、視聴者の皆様から大きな反響をいただくとともに、平成25年度の文化庁芸術祭優秀賞を受賞しました。また、東日本大震災から3年を迎えようとする本年3月10日には、「震災直後…生死を分ける72時間になすべきこと」を放送し、今後予想される大震災への対応の検証に努めました。このほか、「生命38億年スペシャル 最新脳科学ミステリー “人間とは何だ…!?”」「緊急!池上彰と考える“巨大地震”…その時命を守るためにⅡ」といった人気企画も2桁台の視聴率を記録しています。

平成26年3月31日現在、当社グループのテレビネットワークJNN加盟社は全国28社で、前連結会計年度から変動はありません。

BSデジタル放送は、視聴習慣が定着したこともあり、市場は着実に拡大しています。一方、普及率の停滞やチャンネル数の増加にともなう競争の激化など、取り巻く環境には変化が見られます。株式会社BS-TBSは、より戦略的な番組編成を推進するとともに、社内制作番組の一層の充実を図るなど、高品質な番組の供給に努めました。この結果、当連結会計年度においても、増収を確保することができましたが、昨年7月から新たに稼働したマスター設備の減価償却費計上などの影響もあって、営業利益は減益となりました。今後も、番組制作費の積極的かつ効率的な投下により質の高い番組を制作して、チャンネルブランドの向上を図り、BS市場の拡大に頼ることなく、収益の拡大を実現できる体制の構築を目指してまいります。

*視聴率は世帯視聴率。ビデオリサーチ調べ (関東地区)

<ラジオ部門>

タイムセールスにおきましては、自動車関連や食品関係スポンサーなどの新規決定もありましたが、年度を通じて低調に推移し、前連結会計年度の実績を下回りました。しかし、その反面で、これまでラジオに馴染みのなかった新規スポンサーが決定するなど、明るい材料も出てまいりました。

スポットセールスにおきましては、番組パーソナリティによる生コマercialが引き続き好調でした。また、上期に苦戦した時報スポットコマercialが巻き返しを見せるなど、下期においては前年同期の実績を大きく上回りましたが、通期では、前連結会計年度の実績にわずかに届きませんでした。

編成面では、平成24年4月にスタートした平日午後のワイド番組「たまむすび」が、昨年6月の個人聴取率調査で初めて同時間帯のトップに立ち、本年2月の調査まで5期連続で首位を守っています。さらに、昨年4月にスタートした平日夜のニュースワイド「荻上チキ・Session-22」も、12月の調査で首位を獲得するなど、人気を確立しつつあります。このような状況を受けて、首都圏の個人聴取率調査では、平成13年8月度の調査以降76期連続、12年8ヶ月にわたって首位を堅持し、首都圏ラジオのリーディングカンパニーの座を不動のものにしています。また、昨年夏に開催された「夏サカス2013笑顔の扉 デリシャカス」や本年3月の「春サカス2014 ママサカス」では、ラジオ番組の公

開生放送やイベントに多くのリスナーが詰め掛けて、ラジオ媒体の底堅い人気をあらためて実感することができました。

放送関連ビジネスでは、エレキコミックとコントユニット・ラーメンズ片桐 仁の「エレキコントライブ」や、同じくラーメンズ小林賢太郎の舞台がファンの支持を得ています。本年3月には、昭和40年代の深夜放送ブームを支えた伝説の番組「パック・イン・ミュージック」のライブイベントやCD制作を仕掛け、往年のファンを中心に人気を呼びました。昨年4月には、山手線環内で唯一となる住宅展示場「TBSハウジング 渋谷」をオープンして好評を博すなど、放送関連ビジネスは増収増益を達成することができました。

平成26年3月31日現在、当社グループのラジオネットワークJRN加盟社は34社で、前連結会計年度から変動はありません。

◇映像・文化事業

映像・文化事業の売上高は1,266億3千7百万円で、前連結会計年度に比べ1.1%の増収となり、営業利益は55億3千1百万円で、前連結会計年度に比べ1.6%の増益となりました。

イベントの分野では、TBSが初めて宝塚歌劇団の公演に出資・共催した、東急シアターオーブでの花組公演・ミュージカル・ロマン「戦国BASARA」が人気を呼びました。東急シアターオーブの公演では、ブロードウェイ・ミュージカル「ドリームガールズ」や、ミュージカル「ロミオ&ジュリエット」も盛況のうちに幕を閉じています。赤坂ACTシアターでは、坂東玉三郎「アマテラス」や、上川隆也主演の舞台「真田十勇士」が好調に推移したほか、日生劇場のミュージカル「ラブ・ネバー・ダイ」も完売を記録しています。昨年、紫綬褒章を受章した熊川哲也氏率いるKバレエカンパニーは、「バートーヴェン 第九」「ジゼル」「白鳥の湖」「ラ・バヤデル」といった多彩な作品でファンの期待に応えました。

展覧会関係では、東京都美術館で開催された「レオナルド・ダ・ヴィンチ展－天才の肖像」が盛況で、日本初公開となる絵画“音楽家の肖像”は注目を集めました。また、国立新美術館の「アメリカン・ポップ・アート展」には、アンディ・ウォーホルの代表作“200個のキャンベル・スープ缶”が出展され話題を呼びました。国立西洋美術館で開催された「ミケランジェロ展－天才の軌跡」は、日本初公開の大理石彫刻“階段の聖母”や、日本の放送局として初めて超高精細4Kカメラにてシスティーナ礼拝堂の内部を映像化した“システィーナ4Kシアター”が好評を博しました。同じく、国立西洋美術館の「モネ、風景をみる眼－19世紀フランス風景画の革新」も、31万人を超える動員数を記録しています。

赤坂サカスで51日間にわたって開催された「夏サカス2013笑顔の扉 デリシャカス」は、有名飲食店の協力を得て番組にちなんだグルメ・料理のブースを出店し、昨年夏の企画を大幅に上回る133万人超の来場者数を記録しました。

映像・ソフトビジネスでは、人気ドラマシリーズの完結編「劇場版SPEC～結（クローズ）～」を公開し、前・後編の2部作合わせて48億円を超える興行収入を記録しました。

同じく、人気ドラマを映画化した「劇場版ATARU-THE FIRST LOVE & THE LAST KILL-」や、「図書館戦争」「リアル～完全なる首長竜の日～」「おしん」「抱きしめたい」などの劇場映画も話題を呼びました。

DVD・ブルーレイディスクでは、高視聴率を記録した「半沢直樹」が、セル・レンタルともに空前の大ヒットとなりました。また、劇場映画との相乗効果で「ATARUスペシャル」「SPEC～零(ゼロ)～」といった作品も、好調な売れ行きを示しました。ドラマでは、「空飛ぶ広報室」「ぴんとこな」「とんび」なども、ファンの支持を得ています。アニメ作品では、人気シリーズ第2弾「インフィニット・ストラトス2」が、期待どおりの好成績を収めています。

海外向けビジネスでは、番組のコンセプトなどを販売するフォーマットセールスが依然好調に推移しており、150を超える国と地域に販売されている「SASUKE(サスケ)」は、アメリカ・マレーシア・シンガポールで完全現地版の番組が制作されるなど、好評を博しています。ベトナムテレビジョン(VTV)と「The Partner～愛しき百年の友へ～」を共同制作したベトナムへは、100本ほどのTBSドラマが販売されるなど、アジア市場への展開も加速しています。また、大ヒットを記録した「半沢直樹」は、アジア圏にとどまらず、欧米のテレビ業界からも注目を集めています。

ペイテレビビジネスでは、動画配信サービスの「TBSオンデマンド」が、映画「劇場版SPEC～結(クローズ)～」の公開に合わせたドラマ「SPEC」シリーズの配信などで、売上を大幅に伸ばしました。CS放送では、平成24年10月に開局した「TBSチャンネル2」が、スカパー！を中心に加入者を増やしており、「TBSチャンネル1」「TBSニュースバード」と合わせた3チャンネル体制で、契約件数の増加を図っています。

ライセンスビジネスでは、ドラマ「半沢直樹」の高視聴率を受けて、「倍返し饅頭」を求められるお客様が連日TBSストアの前に列をなし、137日間連続で完売を記録するなど、空前の人気ぶりとなりました。また、「炎の体育会TV」と玩具メーカー・タカラトミーのコラボレーション商品“ミリオンスプーン”も、日本おもちゃ大賞ボーイズ・トイ部門優秀賞を受賞するなど好評を博しました。

デジタルビジネスでは、地上波テレビのゴールデンタイムに初進出し、全国ネットで放送されたデジタル連動番組企画「リアル脱出ゲームTV」が、番組総参加者数172万人、サイト総アクセス数650万というデジタル視聴者参加型番組としては良好な成績を収め、セカンドスクリーンサービスの新たな展開に期待を抱かせてくれました。また、大学生協などの協力を得て展開しているデジタルサイネージ(電子看板)ビジネス「キャンパスTV」は、全国63大学110面規模に達するなど、順調に拡大しています。

◇不動産事業

不動産事業の売上高は149億3千5百万円で、前連結会計年度に比べ2.6%の減収となり、営業利益は63億3百万円で、前連結会計年度に比べ8.5%の減益となりました。

開業7年目を迎えた「赤坂サカス」は、文化・エンタテインメントの発信地として人気を確立しています。「赤坂Bizタワー」のオフィス施設は、契約期間満了にともなう一

部テナントの退出などもあり減収となりましたが、商業施設は、各種の興行や「Sacas 広場」で開催される様々なイベントとの連動も図って、好調に推移しています。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は97億円です。

関東地区の地上デジタル放送は、昨年5月末に東京タワーから東京スカイツリーへ、親局を一夜にして移転させる一方、新たな難視対策やアナログ放送終了後の周波数変更(リパック)などの対応に、民放各社とNHK共同で取り組みました。

テレビ番組の制作設備では、ドラマの制作拠点となる緑山M3スタジオのカメラや映像・音声システムを更新しました。バラエティや生放送番組を制作する赤坂の放送センターでは、Pスタジオの照明をLEDに変更するなど、省エネルギー化にも取り組みました。

社内での収録や編集・送出の各業務では、VTRテープからメモリーカードやパソコン・サーバなどを活用したファイルベースシステムへの転換を推進しました。当連結会計年度においては、スポーツニュースを扱うシステムが稼働を開始し、「ソチ冬季オリンピック」の放送などで作業効率が大幅に改善しました。さらに、報道取材カメラも、新たにメモリーカード方式へと転換を図りました。今後も、報道・情報番組などを中心にファイルベースシステム化に取り組み、VTRテープ費用のさらなる削減とワークフローの効率化を推進してまいります。

また、ラジオ放送においても、第6スタジオを更新して、信頼度の高い安定した情報発信に努めています。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社グループは次のとおり資金調達いたしました。

平成25年9月13日を払込期日として、当社におきまして、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社NTTドコモ）、三井物産株式会社、株式会社毎日放送および株式会社WOWOWを割当先とする総額約119億円の第三者割当による自己株式処分(自己株式数9,772,200株、1株当たりの処分価額1,219円)を実施いたしました。

当連結会計年度末における当社グループの有利子負債は、短期借入金2億円、社債500億円（1年内償還予定社債含む）、長期借入金260億円（1年内返済予定分含む）、合計762億円（リース債務を除く）となっております。

連結子会社であります株式会社スタイリングライフ・ホールディングスは、運転資金の機動的な確保を目的として、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計45億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(借入実行残高なし、借入未実行残高45億円)

このほか、資金の効率化を図るため、売掛債権の一部流動化を実施しております。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第84期 (平成23年3月期)	第85期 (平成24年3月期)	第86期 (平成25年3月期)	第87期 (平成26年3月期) 当連結会計年度
売 上 高 (百万円)	342,754	346,538	352,351	354,338
経 常 利 益 (百万円)	9,215	14,313	17,671	18,096
当 期 純 利 益 (百万円)	103	11,671	9,173	9,644
1株当たり 当期純利益 (円)	0.54	74.71	60.27	61.22
純 資 産 (百万円)	344,658	322,597	344,473	385,971
総 資 産 (百万円)	593,023	555,159	559,626	579,039

(5) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	議決権の所有割合 または 被所有割合(%)	主要な事業内容
株式会社TBSテレビ	300	100	テレビ放送 テレビ番組等の企画・制作・販売
株式会社TBSラジオ& コミュニケーションズ	478	100	ラジオ放送 ラジオ番組の企画・制作
株式会社TBSサービス	200	100	録音・録画物の企画・制作、印刷、 放送番組の販売
株式会社TBSビジョン	100	100	テレビ番組等の企画・制作
株式会社 日 音	50	100	著作権管理・開発、アーティストの 発掘・育成、楽曲提供、 レコード原盤の企画・制作等
株式会社 緑山スタジオ・シティ	100	100	建物・スタジオ等の賃貸・運営管理
株式会社アックス	30	100	スタジオセット・衣装・デザイン等の 企画・制作・調達、音響効果業務なら びにスタジオ設備等の管理・運営
TOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL INC.	328万 米ドル	100	米国地域におけるメディア情報収集・ ニュース取材
株式会社TBS企画	150	100	不動産の賃貸、駐車場の運営管理、 保険代理業
株式会社 TBSサンワーク	40	100	建物および付属設備の運用・保守・ 管理、人材派遣業、自動車運送事業、 自動車の保守および維持管理、 運行手配業務等
株式会社 TBSメディア総合研究所	12	100	放送・マルチメディアに関する調査・ 研究、メディア情報の収集・提供
OXYBOT株式会社	200	100	コンピュータを用いた画像、映像等 の企画、制作および販売、 劇場用映画の出資
株式会社 TBSテックス	150	100	放送番組および一般映像・録音物の 制作ならびに販売、 放送番組の収録・送信業務等
株式会社 TBSプロネックス	10	100	放送番組の企画・制作、 音楽、音声コンテンツ、 映画、映像コンテンツの企画制作等
赤坂熱供給株式会社	400	70	熱供給事業法による熱供給事業

会社名	資本金(百万円)	議決権の所有割合 または 被所有割合(%)	主要な事業内容
株式会社 グランマルシェ(注1)	360	100	通信販売および通信販売代理業務、 店舗運営業務等
TCエンタテインメント 株式会社	200	51	映像・音楽ソフト、コンピュータ・ ソフトウェアの企画・制作・複製等
株式会社スタイリングライフ・ ホールディングス	1,048	51	事業持株会社としての経営戦略の 立案、輸入生活雑貨小売、 化粧品等の製造・販売等
株式会社BS-TBS	5,844	51.9	放送衛星を利用する委託放送事業、各 種放送番組の企画、制作および販売等
株式会社エフエフ東放	30	※ 100	ニュースのVTR編集と素材整理、 情報番組の編集・撮影等
株式会社 TBSトライメディア	10	※ 100	テレビ・ラジオ番組の企画・制作、 各種イベントの企画・制作、飲食業、 コンビニエンスストアの運営、 広告代理業
株式会社 赤坂グラフィックスアート	10	※ 100	コンピュータグラフィックス画面の 企画・制作および販売等
株式会社 ドリマックス・テレビジョン	220	※ 74.7	番組の企画・制作、CMの制作、 演出業務の派遣事業
株式会社東通(注2)	453	※ 52.1	放送番組制作にともなう技術業務 およびその付帯業務
株式会社ジャスク	10	※ 100	人材派遣業、放送番組制作業務
株式会社 ビューキャスト	10	※ 100	テレビ番組・VP等の映像制作 およびスタッフの派遣業
株式会社 ティ・エル・シー(注2)	21	※ 100	テレビ・舞台・映画・各種催事等の 照明のプランニングならびにオペレ ーション等
株式会社ライトアップ ショッピングクラブ	100	※ 100	衣料品・スポーツレジャー用品・ 電気製品・家庭用品等の通信販売、 店舗販売
美悉商貿(上海) 有限公司	350	※ 100	化粧品および化粧用具、洗浄用品、 衛生用品等の輸出入等
株式会社 CPコスメティクス	100	※ 100	化粧品、医薬部外品等の開発・製造・ 販売等
マキシム・ド・パリ 株式会社	100	※ 100	フランス料理レストラン・喫茶店・ 軽飲食店経営、洋菓子の製造販売

(注1)当社は、株式会社グランマルシェの発行済株式の40%を、平成25年9月30日に追加取得して同社を完全子会社といたしました。

(注2)当社は、当社の持分法適用関連会社であった株式会社東通の発行済株式の3.31%を平成25年9月30日に、5.51%を平成26年3月28日に追加取得して、議決権所有割合を52.15%にし、同社を当社の連結子会社といたしました。この株式取得にともない、株式会社東通の子会社であり、当社の持分法適用関連会社であった株式会社ティ・エル・シーも当社の連結子会社となりました。

(注3)当社の連結子会社は、上記の重要な子会社31社であります。

(注4)※印は、子会社、緊密な者および同意している者による出資を含む比率であります。

(6) 対処すべき課題

放送業界を取り巻く環境は、日々めまぐるしく変化しています。モバイル端末やスマートテレビの普及、4K・8Kなどの新技術・新商品の登場、さらにはラジオのFM補完放送など課題は山積しています。

当社グループは、昨年5月に「グループ中期経営計画2015」を公表しました。“日本の未来にとって一番責任感の強い放送局”となることを目指し、創業65年目を迎える平成27年度（2015年度）には、総合メディア・コンテンツ企業としてトップグループに立つことを目標にしています。報道・情報番組を放送局の土台・礎と捉え、“報道のTBS再構築”を計画の柱のひとつとして掲げました。深い洞察力と客観的な視線を持って報道し、多くの視聴者から支持と信頼を得たいと考えています。また、エンタテインメント番組の強化についても喫緊の課題として一層力を入れて取り組みます。

重点施策としては、①放送事業の強化 ②総合メディア戦略の充実 ③グループ全体の収益力向上 ④新規事業開発による多角的な収益力の向上の4つを中期の経営課題としています。

これまでも、社会現象を引き起こしたドラマ「半沢直樹」、 “未来に語り継ぐべき大切なメッセージ”をテーマにした大型特別番組シリーズ「テレビ未来遺産」などTBSテレビらしい、質の高い番組をお届けしてまいりましたが、今後も、さらにコンテンツ制作力を高めていく考えです。それとともに、制作工程の効率化にも積極的に取り組んでいます。すでに、技術部門やネットワークのあり方の構造改革、営業・放送の基幹システムの更新や運用面の見直しなどに着手しています。

映像・文化事業部門については、デジタル化によるビジネス環境の変化に対応し、収入源の多角的拡大を図ります。そのひとつとして、ベトナムテレビジョン(VTV)とのドラマの共同制作を契機に、ベトナムへ約100本のTBSドラマを販売するなど、アジアを中心に海外市場への展開を加速させています。また、映画・催事・ショッピングなどの事業の連携を高め、グループ各社の持ち味・特徴を結集して、グループ全体の収益力の向上を追求してまいります。

株式会社BS-TBSは、媒体価値向上が持続しており、順調に成長しています。引き続き、当社グループの収益基盤のさらなる強化を目指し、グループ各社とのシナジーを最大限まで高めてまいります。

株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズは、平成13年8月以来、首都圏聴取率トップの座を維持しています。都心の渋谷にも展開しているハウジング事業は、放送外収益に貢献しています。しかし、ラジオを取り巻く環境は依然厳しく、コストコントロールを徹底すると同時に、放送と連動した新たな収益源を開拓いたします。

当社グループの総力を結集して、新しい時代を切り開き、企業価値向上と株主の皆様共同の利益の最大化を追求してまいります。最強のコンテンツを発信する最良のメディアグループとしての地位を確立し、持続的な成長を達成することによって、株主の皆様への負託にお応えできるよう全力を挙げてまいります。引き続き、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

(7) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

当社グループは、テレビ・ラジオの放送および映像・音声ソフト等の制作・販売、文化事業を主に、これらに附帯する保守、サービス等を行っております。

当連結会計年度における事業は、次のとおりであります。

事業区分	事業内容
放送事業	・放送関連事業 放送、番組制作、映像技術、美術制作、コンピュータグラフィックス、音声技術、照明技術、カメラ取材、CATV投資、映像投資、調査・研究等
映像・文化事業	・各種催物、ビデオソフト等の企画・制作事業 映像・音声ソフト制作・販売事業、各種催物、番組販売、ビデオソフト制作・販売、音楽ソフト企画・制作、通信販売、雑貨小売、化粧品製造販売、外食・洋菓子製造販売等
不動産事業	・不動産賃貸、保守およびサービス事業 スタジオ管理、冷暖房管理、駐車場管理、機材リース、保険代理、不動産賃貸等

(8) 主要な営業所 (平成26年3月31日現在)

① 当社

営業所名	所在地
本社	東京都港区赤坂五丁目3番6号

② 子会社

会社名	所在地
株式会社TBSテレビ(注1)、 株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ、 株式会社TBSサービス、株式会社TBSビジョン、 株式会社日音、株式会社アックス、株式会社TBS企画、 株式会社TBSサンワーク、株式会社TBSメディア総合研究所、 OXYBOT株式会社、株式会社TBSテックス、 株式会社TBSプロネックス、赤坂熱供給株式会社、 株式会社グランマルシェ、TCエンタテインメント株式会社、 株式会社BS-TBS、株式会社エフエフ東放、 株式会社TBSトライメディア、 株式会社赤坂グラフィックスアート、 株式会社ドリマックス・テレビジョン、株式会社東通、 株式会社ジャスク、株式会社ビューキャスト、 株式会社ティ・エル・シー	東京都港区
株式会社スタイリングライフ・ホールディングス(注2)、 株式会社ライトアップショッピングクラブ、 株式会社CPコスメティクス(注3)	東京都新宿区
マキシム・ド・パリ株式会社(注4)	東京都中央区
株式会社緑山スタジオ・シティ	神奈川県横浜市
美悉商貿(上海)有限公司	中国 上海
TOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL,INC.	米国 ニューヨーク

(注1)株式会社TBSテレビは、大阪府大阪市に関西支社、神奈川県横浜市にテレビスタジオ、東京都墨田区にテレビ送信所を有しています。

(注2)株式会社スタイリングライフ・ホールディングスは、全国店舗網として「プラザ」75店舗等と大阪府大阪市に営業所、静岡県焼津市に主要な工場を有しています。

(注3)株式会社CPコスメティクスは、東京都港区・北海道札幌市・神奈川県横浜市・愛知県名古屋市中区・大阪府大阪市・福岡県福岡市にも営業所を有しています。

(注4)マキシム・ド・パリ株式会社は、東京都港区にも主要な営業所を有しています。

(9) 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

事業区分	就業人員数	前期末比増減
放送事業	2,975名	406名増
映像・文化事業	2,217名	15名減
不動産事業	86名	1名減
全社(共通)	356名	10名増
合計	5,634名	400名増

(注)全社(共通)として記載されている就業人員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものがあります。

(10) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン	9,000百万円
日本生命保険相互会社	10,000百万円
明治安田生命保険相互会社	3,000百万円
住友生命保険相互会社	2,000百万円
太陽生命保険株式会社	2,000百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円
株式会社三井住友銀行	100百万円

(注1)シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする6社によるものであります。

(注2)連結子会社である株式会社スタイリングライフ・ホールディングスは、複数の金融機関との間で合計45億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(前記「1. 企業集団の現況 (3) 資金調達」の状況」参照 借入実行残高なし、借入未実行残高45億円)

2. 当社の現況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 400,000,000株
- ②発行済株式の総数 190,434,968株
(前連結会計年度末から増減はありません)
- ③株主数 16,295名
(前連結会計年度末比 2,019名増)
- ④大株主およびその持株数（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社電通口)	9,310,500	5.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,808,000	5.42
三井物産株式会社	7,691,000	4.73
株式会社毎日放送	6,576,100	4.04
株式会社三井住友銀行	5,745,267	3.53
三井不動産株式会社	5,713,728	3.51
株式会社NTTドコモ	5,713,000	3.51
日本生命保険相互会社	5,631,935	3.46
株式会社ビックカメラ	4,190,000	2.58
株式会社講談社	3,771,200	2.32

(注1)当社は、平成26年3月31日現在、自己株式28,033,354株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(注2)持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(注3)当連結会計年度末の外国人等の議決権に占める電波法上の割合は、11.21%であります。

(注4)日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社電通口)の持株数9,310,500株は、株式会社電通が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

(2) 会社役員の状況

①取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長	井 上 弘	
代表取締役副会長	財 津 敬 三	
代表取締役社長	石 原 俊 爾	(業務監査室)
専 務 取 締 役	武 田 信 二	テレビ部門現業総括、 次世代ビジネス企画室担当
常 務 取 締 役	信 国 一 朗	一般総括、コンプライアンス室、総務局、 経理局担当
常 務 取 締 役	豊 中 俊 榮	テレビ部門技術総括
取 締 役	藤 田 徹 也	社長室、人事労政局、 グループ経営企画局担当
取 締 役	難 波 一 弘	テレビ部門映像・文化担当
取 締 役	加 藤 嘉 一	テレビ部門制作・報道・情報担当
取 締 役	星 野 誠	テレビ部門営業担当
取 締 役	新 田 良 一	テレビ部門編成担当
取 締 役	平 本 和 生	
取 締 役	山 本 雅 弘	
取 締 役	槍 田 松 瑩	
取 締 役	高 嶋 達 佳	
取 締 役	朝 比 奈 豊	
常 勤 監 査 役	小 川 邦 雄	
常 勤 監 査 役	神 成 尚 史	
監 査 役	岡 部 敬 一 郎	
監 査 役	田 中 健 生	
監 査 役	明 石 康	

(注1) 事業年度末後の平成26年4月1日付で、取締役の地位・担当を次のとおり変更いたしました。

常務取締役 藤田徹也 一般総括、社長室担当
 取締役 難波一弘 テレビ部門事業総括
 取締役 加藤嘉一 テレビ部門制作・情報担当
 取締役 星野 誠 テレビ部門営業総括
 取締役 新田良一 テレビ部門編成総括
 取締役 武田信二
 取締役 信国一郎
 取締役 豊中俊榮

(注2) 取締役のうち、山本雅弘、槍田松瑩、高嶋達佳、朝比奈 豊の4氏は社外取締役であります。

(注3) 監査役のうち、岡部敬一郎、田中健生、明石 康の3氏は社外監査役であります。

(注4) 当社は、取締役の槍田松瑩、朝比奈 豊、監査役の岡部敬一郎、田中健生、明石 康の5氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(注5) 常勤監査役 神成尚史氏は、当社の経理局長・経理担当役員を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注6) 監査役 岡部敬一郎氏は、コスモ石油株式会社の財務・経理担当役員を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注7) 監査役 田中健生氏は、東京エレクトロン株式会社の財務部長・経理部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注8) 当事業年度にかかわる取締役および監査役の重要な兼職の状況は、次のとおりであります。

区分	氏名	兼職する法人等	兼職の内容	特記事項
取締役	井上 弘	一般社団法人日本民間放送連盟	会長	
		株式会社TBSテレビ	代表取締役会長	
		株式会社毎日放送	社外取締役	
		東京エレクトロン株式会社	社外取締役	
	財津 敬三	株式会社TBSテレビ	取締役副会長	
	石原 俊爾	株式会社TBSテレビ	代表取締役社長	
		RKB毎日放送株式会社 株式会社毎日新聞グループホールディングス	社外監査役 社外取締役	
	武田 信二	株式会社TBSテレビ	専務取締役	平成26年3月31日付で 同社の専務取締役を辞任
		株式会社スタイリングライフ・ホールディングス	社外取締役	
		株式会社スカパーJSATホールディングス	社外監査役	
		株式会社WOWOW	社外取締役	
	信国 一郎	株式会社TBSテレビ	常務取締役	平成26年3月31日付で 同社の取締役を辞任 平成26年3月31日付で 同社の取締役を辞任
		株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ	取締役会長	
	豊中 俊榮	株式会社TBSテレビ	常務取締役	平成26年3月31日付で 同社の取締役を辞任
株式会社新潟放送		社外取締役		
藤田 徹也	株式会社TBSテレビ	取締役	平成26年4月1日付で 同社の常務取締役に就任	
	株式会社BS-TBS	取締役		
難波 一弘	株式会社TBSテレビ	取締役	平成26年4月1日付で 同社の常務取締役に就任	
加藤 嘉一	株式会社TBSテレビ	取締役		
星野 誠	株式会社TBSテレビ	取締役	平成26年4月1日付で 同社の常務取締役に就任	
新田 良一	株式会社TBSテレビ	取締役	平成26年4月1日付で 同社の常務取締役に就任	
平本 和生	株式会社BS-TBS	代表取締役社長		
山本 雅弘	株式会社TBSテレビ	社外取締役		
	株式会社毎日放送	相談役最高顧問		
檜田 松瑩	株式会社TBSテレビ	社外取締役		
	三井物産株式会社	取締役会長		
	株式会社三越伊勢丹ホールディングス	社外取締役		
	株式会社海外需要開拓支援機構 (クール・ジャパン推進機構)	社外取締役、 海外需要開拓 委員会委員長		

区分	氏名	兼職する法人等	兼職の内容	特記事項
取締役	高嶋達佳	株式会社TBSテレビ	社外取締役	
		株式会社電通 一般社団法人日本広告業協会	会長 理事長	
取締役	朝比奈豊	株式会社TBSテレビ	社外取締役	
		株式会社毎日新聞グループホールディングス 株式会社毎日新聞社 株式会社毎日放送 RKB毎日放送株式会社	代表取締役社長 代表取締役社長 社外取締役 社外取締役	
監査役	小川邦雄	株式会社TBSテレビ	監査役	
		株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ	監査役	
	神成尚史	株式会社TBSテレビ	監査役	
		株式会社スタイリングライフ・ホールディングス	社外監査役	
	岡部敬一郎	株式会社TBSテレビ	社外監査役	
コスモ石油株式会社		名誉会長		
田中健生	株式会社TBSテレビ	社外監査役		
明石康	株式会社TBSテレビ	社外監査役		
	公益財団法人国際文化会館	理事長		
	公益財団法人ジョイセフ スリランカ平和構築及び復旧・復興担当	会長 日本政府代表		

- ・事業年度末後の平成26年4月1日付で、藤田徹也氏は株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズの取締役会長に就任いたしました。

②取締役および監査役に支払った報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	16名 (4名)	509百万円 (33百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	75百万円 (25百万円)

- (注1) 報酬等の額には、平成26年6月27日開催予定の第87期定時株主総会に議案として提出を予定する「役員賞与支給の件」にもとづく取締役賞与の総額62百万円(うち社外取締役4名に対し総額4百万円)および監査役賞与の総額8百万円(うち社外監査役3名に対し総額3百万円)がそれぞれ含まれております。
- (注2) 取締役および監査役の報酬限度額については、平成9年6月27日開催の第70期定時株主総会決議において、取締役は月額50百万円(年額換算600百万円)以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)、監査役は月額6百万円(年額換算72百万円)以内とそれぞれ決議をいただいております。
- (注3) 社外取締役および社外監査役に対し、兼職先の当社子会社から報酬は支払われておりません。

③社外役員に関する事項

(a) 当事業年度における主な活動状況

・社外取締役の活動状況

山本雅弘氏は、当事業年度中に開催された取締役会13回中9回に出席、槍田松瑩氏は13回中10回に出席、高嶋達佳氏は13回中10回に出席、朝比奈 豊氏は13回中8回に出席して、それぞれ豊富な経験・知見を有する企業経営者としての観点等に立ち、当社の業務執行者から独立した立場で適宜発言しています。

・社外監査役の活動状況

岡部敬一郎氏は、当事業年度中に開催された取締役会13回中11回、監査役会10回中8回に出席、田中健生氏は取締役会13回中13回、監査役会10回中10回に出席、明石 康氏は取締役会13回中9回、監査役会10回中7回に出席して、それぞれ企業経営もしくは国際機関での活動において培われた豊富な経験・知見にもとづく質問・助言等を行っています。

(b) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成21年6月26日開催の第82期定時株主総会において定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款にもとづき、当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(c) 重要な兼職先と当社との関係

取締役の山本雅弘、槍田松瑩、高嶋達佳、朝比奈 豊の各氏が社外取締役を兼職し、監査役の岡部敬一郎、田中健生、明石 康の各氏が社外監査役を兼職している株式会社TBSテレビは、当社グループの中核となる子会社であります。

同社と社外役員の重要な兼職先との関係は、次のとおりであります。

- ・取締役 山本雅弘氏が相談役最高顧問を務める株式会社毎日放送と株式会社TBSテレビの間には、放送事業等において競業関係がある一方、番組供給・テレビ

電波料などの継続的な取引関係があります。

- ・取締役 高嶋達佳氏が会長を務める株式会社電通と株式会社TBSテレビとの間には、放送時間および番組販売などの継続的な取引関係があります。
- ・取締役 朝比奈 豊氏が代表取締役社長を務める株式会社毎日新聞社と株式会社TBSテレビとの間には、広告出稿、ニュース情報提供などの継続的な取引関係があります。

また、同氏が社外取締役を兼職している株式会社毎日放送、ならびにRKB毎日放送株式会社と株式会社TBSテレビの間には、放送事業等において競業関係がある一方、番組供給・テレビ電波料などの継続的な取引関係があります。

(3) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
ア. 当事業年度に係る報酬等の額	44百万円
イ. 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	85百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の表ア. の金額はこれらの合計額を記載しております。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外であるグループ会社役員向け会計研修についての対価を支払っております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあると認められる場合には、監査役会が監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる等、その必要があると判断した場合には、取締役会は監査役会の同意または請求にもとづいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

3. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、次のとおり定めております。

はじめに

当社は、有限希少の電波を預かる放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社として、「TBSグループ行動憲章」に謳った放送の社会的責任と公共的使命を常に念頭において、コーポレートガバナンスの充実・強化をはかる。

当社は、企業集団として内部統制体制を構築・推進するため、社長を委員長とする「TBSグループ企業行動委員会」を設置し、適正かつ効率的な事業遂行を達成するとともに、企業集団としての企業価値の維持・増大をはかる。

同委員会は、当社および当グループの取締役ならびに外部委員で構成し、以下の事項を所管する。

1. 内部統制体制の整備・評価・改善に関すること
2. 企業倫理の確立に関すること
3. リスクの管理および適正で効率的な業務の推進に関すること
4. 情報開示体制に関すること
5. 当グループ各社の取締役会の諮問に関すること

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 当グループが最良の企業体として成長していくための企業理念を掲げて、「TBSグループ行動憲章」を制定し、すべての役職員が守るべき基本的誓約とする。

また、同憲章を具体的に実現するための基準を、「TBSグループ行動基準」として定め、これらの遵守の徹底をはかる。

(b) 「TBSグループ情報開示基本方針」を策定し、適時かつ適切な情報開示を行い、当グループとしての説明責任を果たす。

(c) 当社社外取締役・社外監査役および外部の有識者からなる「企業価値評価特別委員会」は、取締役会の諮問に応じ、企業価値最大化を実現する方策としての的確性を検討し、検討結果を取締役に勧告する。

(d) 当社においては、常勤監査役に社外監査役が加わり監査役会を置いて監査を行う。特に重要な子会社である株式会社TBSテレビにおいては、監査役会は置かないが、社外監査役など当社に準ずる体制で監査を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (a) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱規定」において各種文書の取扱基準を設け、定められた文書保存期間に基づき、適切かつ確実に保存・管理する。
- (b) 取締役および監査役から、取締役の職務執行に係る文書の閲覧請求があった場合は、速やかに対応できるよう文書保管体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 事業活動および業務プロセスに係る損失の危険を継続的にコントロールするために必要な「TBSグループリスク管理基本方針」「TBSグループリスク管理規定」等規程を定め、リスク管理体制を構築する。運用については「TBSグループ企業行動委員会」の小委員会である「TBSグループリスク管理委員会」において新年度のリスク管理計画を承認するとともに、前年度のリスク管理状況を総括する仕組みをベースに適切な運用をはかる。
- (b) 株価、為替、金利変動のリスクについて、「市場リスク管理基本方針」を定め、半年ごとにその方針を見直し、適切に対応する。
- (c) 投資および融資の管理、調整、その効率的運用をはかるため、「投融資管理規定」を定め、「投融資部会」が、投融資の適否の事前審査にあたり「グループ経営戦略会議」に諮るものとする。
- (d) 企業ブランドの毀損等の重大なリスクの発生に備えるため、通常時とは異なる対応組織の構築、業務手順、情報管理のあり方等を定めた「TBSグループ危機対応規定」を策定し、リスク発生時には適切に対応する。
- (e) 「情報セキュリティ基本方針」を定め、不正アクセスやコンピューターウィルス等によるシステムの破壊、データの漏えい、侵害等を防止するとともに、ネットワークの適切な利用をはかる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役の職務の効率性を確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回定時に開催する。
- (b) 経営方針および経営戦略に係る重要事項については、原則として週1回開催される「グループ経営戦略会議」において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- (c) 総合的な長期経営計画を策定するため、社長の諮問機関である「グループ経営戦略会議」が直接、長期経営計画の実施を推進・調整する。

(5) 職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「TBSグループ行動憲章」を、すべての役職員が守るべき基本的誓約として制定し、同憲章を具体的に実現するための基準として「TBSグループ行動基準」を定め、これを遵守する。

- (b)コンプライアンス室を、コンプライアンス体制の整備、運用をはかる統括部署として有効かつ適切に機能させる。また、業務監査室を、内部監査部門として有効かつ適切に機能させる。
 - (c)当グループの内部通報制度として「TBSホットライン」を整備し、法令または社内規則に違反する事実等についての通報の受付窓口を、業務監査室および社外弁護士事務所に設け、適切に運用する。
 - (d)特定の職員への権限の集中を排除するための人事的措置等、内部牽制機能を整備する。
- (6) 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a)「TBSグループ行動憲章」および「TBSグループ行動基準」を、当グループ各社共通の誓約・行動指針とする。
 - (b)傘下の放送局である株式会社TBSテレビおよび株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズにおいては、放送法に基づいて設置される「番組審議会」が、放送番組の改善・向上をはかる目的で、同社の諮問に対する答申および建議を行う。
 - (c)特に影響力の大きい株式会社TBSテレビにおいては、外部の識者を中心に構成する「『放送と人権』特別委員会」が、放送上の人権に係わる問題に対する必要な措置について、同社社長に勧告する。当社は同社よりその報告を受け、必要な対応を行う。
 - (d)当社に、「業務監査室」を置き、当グループ各社を含めた業務監査を行う。
 - (e)当グループ各社において、「TBSグループコーポレートガバナンス要綱」を策定し、内部統制体制を構築・運用するよう浸透をはかり、グループ内親会社・子会社関係の健全性を保つための体制を整える。
 - (f)当グループ各社は、「TBSホットライン」に参加し、その周知をはかるための体制をつくり、運用する。
 - (g)当グループの経営効率の向上をはかる目的で、「関係会社経営管理規定」を定め、関係会社の指導および育成を促進する。
- (7) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査役職務を補助すべき職員に関する事項と当該職員の取締役からの独立性に関する事項
- (a)監査役職務を補助するため監査役室を機能させ、補助すべき職員に関する規定を整備する。
 - (b)監査役会は、監査役の調査に関する事項等について、必要な場合は監査役会調査本部を設置し、監査役会が任命した職員をして監査役会または監査役を補佐させる。
 - (c)監査役職務を補助すべき職員の人事考課、異動、懲戒については監査役の同意を得ることとする。

- ②取締役および職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a)取締役および職員は、業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役にそのつど報告する。
 - (b)監査役は、随時、必要に応じて、取締役および職員に対して報告を求めることができる。
 - (c)「TBSホットライン」の適正な運用をはかることにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保する。
 - (d)監査役は、業務監査室が行った内部監査の結果について報告を受ける。
 - (e)監査役は、重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、担当取締役からの業務執行に関する報告を求めることができるほか、必要に応じて各部門への直接聴取を行うことができる。
 - (f)監査役、会計監査人、業務監査室は有効かつ効率的な内部統制を構築するため情報を共有する。

4. 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成19年2月28日開催の当社取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます）を整備しましたが、当社グループの新たな中期経営計画「グループ中期経営計画2015」の策定と実行に伴い、平成25年5月10日の同取締役会において、当該中期経営計画に関わる部分について、以下のとおり改定を行いました。

(1)基本方針の内容

当社は、上場企業として市場経済の発展に寄与すべき責務を負うと同時に、有限希少の電波を預かる放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社として、高い公共的使命を与えられている企業であります。その企業としての性格は、当社が制定した「TBSグループ行動憲章」の「Ⅱ. 行動憲章」に、「私たちは、表現の自由を貫き、社会・文化に貢献する公平・公正・正確な情報の発信に努め、報道機関としての使命を果たします。」、「私たちは、社会とのつながりや自然との共生を大切に考え、あらゆる事業分野や個人活動を通じて、積極的な社会貢献とよりよい地球環境の実現に努めます。」と掲げているとおりであり、とりわけ災害・緊急時等には、わが国の基幹メディアとして、一瞬の遅滞も許されることなく社会のライフラインの機能を果たすべき放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社として、社会的に重大な役割を与えられております。

また、地上デジタル放送の本格化や多メディア時代を迎えて、放送事業は、番組制作・企画開発力とその質の一層の向上を問われております。

これらの社会的使命、社会的役割を実現し、放送事業としての競争力の鍵である番組制作・企画開発力とその質を絶えず向上させていくうえで、従業員や関係職員等当社並びに当社の子会社および関連会社が有する人材が重要な経営資源として位置づけられるのは勿論のこと、業務委託先や取引先その他当社の番組やコンテンツを支える人々との長期の信頼関係も、経営資源として極めて重要な役割を果たしており、これらは当社の企業価値の源泉を構成するものにほかなりません。

したがって、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であって、当社の財務および事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があります。

もとより、当社は、上場企業として、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の最大化に資する形で当社株式の大量取得行為が行われることや当該行為に向けた提案がなされることを否定するものではありません。しかしながら、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者が、上記のような当社の企業価値の源泉とその中長期的な強化の必要性についての認識を共有せず、上述した当社の企業価値を生み出す源泉を中長期的に見て毀損するおそれがある場合、当社の企業価値および

株主の皆様共同の利益の最大化に反する結果につながりかねないものと考えられます。

以上のような観点から、当社といたしましては、放送法および電波法の趣旨にも鑑み、特定の者またはグループ（およびこれらと所定の関係を有する者）が当社の総株主の議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式を取得すること等により（かかる場合における特定の者またはグループおよびこれらと所定の関係を有する者を併せて以下「買収者等」といいます）、上述したような当社の企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれがある場合など、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の最大化が阻害されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および当社の定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保およびその最大化に向けた相当な措置を講じることとしています。

なお、認定放送持株会社制度は、放送事業者にも持株会社制度の利用を認めることにより、マスメディア集中排除原則の趣旨を維持しつつ、放送事業者の経営のより一層の効率化を可能にする新たな経営基盤を提供するものですが、放送の多元性・多様性および地域性を確保する趣旨から、法律上議決権比率が33%を超える株主に関しては当該超過分の議決権の保有が制限されており、当社の株主の皆様につきましても、当社が認定放送持株会社に移行いたしました結果、かかる制限が既に適用されております。

しかしながら、当社は、認定放送持株会社への移行後も、従前同様、放送の不偏不党を堅持しながら、分野に応じて最適な業務提携先と最適な提携を実現し、全体として多彩な業務提携先との間で全方位の関係を構築する、いわゆる全方位型業務提携を提携方針としておりますところ、この観点からは、持株比率が20%を超える株主が出現することは、これにより上記提携方針を維持した場合を上回る利益が見込まれる場合でない限り、依然として当社の企業価値、株主の皆様共同の利益にとって好ましくない事態であると考えられます。かかる趣旨から、当社といたしましては、認定放送持株会社への移行による議決権保有制限制度の適用に拘わらず、今後も、基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みを維持することとし、また、当社グループの新たな中期経営計画として、平成25年5月10日に「グループ中期経営計画2015」を策定いたしました。

(2) 「グループ中期経営計画2015」の実行による企業価値向上および株主共同の利益最大化に向けた取組み

当社グループは、今後とも、テレビ・ラジオの放送を通じて国民の知る権利に奉仕し、広く愛される良質な娯楽を提供していく所存です。その一方、デジタル・コンテンツ・ビジネスのリーディングカンパニーとしてさらなる飛躍を目指すため、

当社グループの中期経営計画「V! up」プランを策定して、2006（平成18）年度よりその遂行に取り組み、2014（平成26）年度に至る上記中期経営計画を「グループ経営計画2014」として改定して遂行してまいりましたが、この度、デジタルデバイスの発展・進化や、経営環境の変化を受けて、新たに「グループ中期経営計画2015」を策定しました。

当社グループは、「グループ中期経営計画2015」の遂行を通じて、「最強のコンテンツ・ソフト」を発信する「最良のメディア・グループ」としての地位を確立し、もって当社および当社グループの企業価値と株主の皆様共同の利益の最大化を目指すとともに、株主の皆様の負託に応えてまいります。

(3)基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組みの概要

当社は、平成19年2月28日開催の当社取締役会の決議により、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成17年5月18日付けで公表いたしました「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（以下「17年プラン」といいます）について、その実質を維持しつつ株主の皆様の意思を更に重視する形で改定（以下、改定後の対応方針を「本プラン」といいます）を行い、平成19年6月28日開催の当社第80期定時株主総会（以下「平成19年総会決議」といいます）において、本プランとその継続につき、同総会に出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数によるご賛同をもって株主の皆様のご承認をいただいております。本プランにつきましては、その後、当社が平成21年4月1日付けで認定放送持株会社に移行したこと、さらには会社法および金融商品取引法の改正および施行等の法的環境の変化を踏まえ、当社企業価値評価特別委員会（以下「特別委員会」といいます）の現任委員全員の同意を得て、平成19年総会決議の枠内で、本プランについて所要の最小限の範囲で一部修正を行っております。現行の本プランの内容は以下のとおりです。なお、以下の記載は、事業報告における記載の分かりやすさを確保する観点から、本プランの内容を一部簡略化したものです。

1. 本プランの概要

(a)本プランの発動にかかる手続

(i)本プランの手続の対象となる行為

当社は、以下の①ないし③のいずれかに該当する行為（以下「大規模買付行為等」といいます）が行われた場合を本プランの適用対象とし、これらの行為を行う方針を有する者（当該方針を有するものと当社取締役会が特別委員会の勧告にもとづき合理的に判断した者を含み、当社取締役会が予め承認をした場合を除きます）が現れた場合に、本プランに定めた手続を開始するものといたします。

大規模買付行為等に対する対応措置の内容は、下記(iv)のとおりですが、本プランは、上記の方針を有する者が現れた場合に当然にかかる対応措置を発動するものではなく、当該者に対してかかる対応措置を発動するか否かは、あくまで

下記(ii)、(iii)および(v)ないし(vii)の手続に従って決せられることとなります。

- ①当社が発行者である株券等についての、買付け等の後における公開買付者グループの株券等所有割合の合計が20%以上となることを目的とする公開買付け
- ②当社が発行者である株券等についての、大規模買付者グループの、買付け等の後における株券等保有割合が20%以上となるような買付け等
- ③当社が発行者である株券等についての公開買付けまたは買付け等の実施にかかわらず、大規模買付者グループと、当該大規模買付者グループとの当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計が20%以上となるような当社の他の株主との間で、当該他の株主が当該大規模買付者グループに属するいずれかの者の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該大規模買付者グループの中核を成す当社の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為

以下、公開買付者グループおよび大規模買付者グループと、上記③において定める「他の株主」とを併せて、「買収者グループ」といいます。

(ii)買収者グループに対する情報提供の要求等

大規模買付行為等を行う買収者グループは、当社取締役会が別途認めた場合を除いて、当該大規模買付行為等の開始または実行に先立ち、当社に対して、下記の各号に定める情報（以下「本必要情報」といいます）とそれらに加えて、取締役会評価期間（下記(iii)に定義されます）および当該期間における検討の結果下記(vi)に従い当社取締役会が株主総会の招集を決議した場合にはそのときからさらに21日間の待機期間において当社株券等の買付け等を行わないこと、並びに本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下、本必要情報と併せて「買付意向説明書」といいます）を提出していただきます。

特別委員会は、提出された情報が本必要情報として不十分であると判断した場合には、同グループに対し、適宜回答期限（原則として60日といたします）を定め、追加的に情報を提供するよう求めることがあります。

- ①買収者グループの概要
- ②大規模買付行為等の目的、方法および内容
- ③大規模買付行為等を行うに際しての第三者との間における意思連絡の有無並びに意思連絡が存する場合にはその相手方名およびその概要、並びに当該意思連絡の具体的な態様および内容
- ④大規模買付行為等にかかる買付けの対価の算定根拠およびその算定経緯
- ⑤大規模買付行為等にかかる買付けのための資金の裏付け
- ⑥大規模買付行為等の完了後に意図されている当社および当社グループの経営

方針、事業計画、財務計画、資金計画、投資計画、資本政策、配当政策および番組編成方針等その他大規模買付行為等の完了後における当社および当社グループの役員、従業員、取引先、顧客、業務提携先その他の当社および当社グループにかかる利害関係者の処遇方針

- ⑦反社会的勢力ないしテロ関連組織との関連性の有無およびこれらに対する対処方針
- ⑧当社の認定放送持株会社としての、およびTBSテレビの放送事業者としての公共的使命に対する考え方
- ⑨その他当社取締役会または特別委員会が合理的に必要なと判断する情報

(iii)取締役会および特別委員会による検討等

当社取締役会および特別委員会は、買取者グループが開示した大規模買付行為等の内容に応じた下記①または②の期間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案および買取者グループとの交渉のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます）として設定いたします。

- ①対価を現金のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合：60日間
- ②上記①を除く大規模買付行為等が行われる場合：90日間

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、買取者グループから提供された本必要情報にもとづき、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の最大化の観点から、買取者グループの大規模買付行為等に関する提案等の評価、検討、意見形成、代替案立案および買取者グループとの交渉を行うものいたします。

また、特別委員会も上記と並行して買取者グループからの提案等の評価および検討等を行います。特別委員会がかかる評価および検討等を行うに当たっては、必要に応じて、当社取締役会から独立した第三者的立場にある専門家の助言を得ることができるものいたします。なお、かかる費用は当社が負担するものいたします。

また、特別委員会は、買取者グループが本プランに定められた手続に従うことなく大規模買付行為等を開始したものと認める場合には、引き続き本必要情報の提出を求めて同グループと協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て等の下記(iv)で定める所要の対応措置を発動することを勧告できるものいたします。この場合、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、特別委員会の上記勧告を最大限尊重のうえ、本新株予約権の無償割当て等の下記(iv)で定める所要の対応措置を発動することいたします。

(iv) 対応措置の具体的内容

当社が本プランにもとづき発動する大規模買付行為等に対する対応措置は、原則として、本新株予約権の無償割当てによるものとしたします。但し、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対応措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対応措置が用いられることもあるものとしたします。

大規模買付行為等に対する対応措置として本新株予約権の無償割当てをする場合の概要は、下記「3. 本新株予約権の無償割当ての概要」に記載のとおりですが、実際に本新株予約権の無償割当てをする場合には、

- (i) 例外事由該当者（下記「3. 本新株予約権の無償割当ての概要」の(c)において定義されます）による権利行使は認められないとの条件や、
- (ii) 新株予約権者が例外事由該当者に当たるか否かにより異なる対価で当社がその本新株予約権を取得できる旨を定めた取得条項（例外事由該当者以外の新株予約権者が保有する本新株予約権については、これを当社がその普通株式と引換えに取得する一方、例外事由該当者に該当する新株予約権者が保有する本新株予約権については、当社が適当と認める場合には、これを本新株予約権に代わる新たな新株予約権その他の財産と引換えに取得することができる旨を定めた条項）、または
- (iii) 当社が本新株予約権の一部を取得することとするときに、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨を定めた取得条項

など、大規模買付行為等に対する対応措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件、取得条項等を設けることがあり得ます。

(v) 対応措置の不発動の勧告

特別委員会は、買収者グループによる大規模買付行為等ないしその提案内容の検討と、同グループとの協議・交渉等の結果、同委員会の現任委員の全員一致によって、当社が定めるガイドラインに照らし、買収者グループが総体として濫用的買収者に該当しないと判断した場合には、取締役会評価期間の終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て等の対応措置を発動すべきでない旨の勧告を行います。

本新株予約権の無償割当てその他の対応措置について、特別委員会から不発動の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、当該勧告に従って、本新株予約権の無償割当てその他の対応措置を発動しない旨の決議を行うものとしたします。

(vi)株主総会の開催

特別委員会は、買収者グループによる大規模買付行為等ないしその提案の内容の検討、同グループとの協議・交渉等の結果、同委員会がその現任委員の全員一致により上記(v)の勧告を行うべき旨の判断に至らなかった場合には、本新株予約権の無償割当ての実施およびその取得条項の発動その他の対応措置の発動につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告するものいたします。その場合、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当てを行うことおよびその取得条項の発動その他の対応措置の発動についての承認を議案とする株主総会の招集手続を速やかに実施するものいたします。

当該株主総会の決議は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数によって決するものいたします。当該株主総会の結果は、その決議後速やかに開示するものいたします。

(vii)取締役会の決議

当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り特別委員会の勧告（上記(iii)にもとづく対応措置発動の勧告または上記(v)にもとづく対応措置不発動の勧告）を最大限尊重し、または上記株主総会の決議に従って、本新株予約権の無償割当ておよびその取得条項の発動その他の対応措置の発動または不発動に関する会社法上の機関としての決議を本プラン所定の手続に従って遅滞なく行うものいたします。

なお、買収者グループは、当社取締役会が本プラン所定の手続に従って本新株予約権の無償割当てその他の対応措置を発動しない旨の決議を行った後でなければ、大規模買付行為等を実行してはならないものとさせていただきます。

(b)本プランの有効期間、廃止および変更

本プランは、平成28年4月以降最初に開催される定時株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされない限り、更に3年間自動的に更新されるものとし、その後も同様とされているものであります。

但し、本プランは、有効期間内であっても当社取締役会もしくは当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合または特別委員会が全員一致で本プランを廃止する旨決議した場合には、本プランはその時点で廃止されるものいたします。

また、当社取締役会は、有効期間の満了前であっても、特別委員会の現任委員の過半数かつ外部有識者委員の過半数の同意による承認を得たうえで、本プランを株主総会の承認の範囲内で修正または変更する場合があります。

2. 企業価値評価特別委員会の概要

特別委員会は、本プランにもとづき当社取締役会から諮問を受けた事項およびその他につき当社の企業価値最大化を実現する方策としての適性を検討し、その結果を勧告する当社取締役会の社外諮問機関であります。一方、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重のうえ、対応方針にもとづく事前対応および対応措置に関し必要となる事項についての最終判断を行うこととしております。また、当社監査役会は、当社取締役会および特別委員会の判断過程を監督することとしております。

特別委員会は、当社またはTBSテレビ社外取締役のうちから1ないし2名、社外監査役のうちから1ないし2名、および弁護士・会計士・投資銀行業務経験者・経営者としての実績や会社法に通じた学識経験者等社外の有識者から3ないし4名をもって構成することとしており、各委員の任期は2年です。

3. 本新株予約権の無償割当ての概要

(a) 割当対象株主

取締役会で定める基準日（上記「1. 本プランの概要」(a)(i) 柱書所定の事由発生後の日とされます）における最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（但し、当社の有する当社普通株式を除きます）1株につき1個の割合で新株予約権の無償割当てをします。

(b) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の行使により交付される当社普通株式は1株以内で取締役会が定める数とします。

(c) 新株予約権の行使条件

新株予約権の行使条件は取締役会において定めるものとします（なお、買収者グループに属する者であって取締役会が所定の手続に従って定めた者（以下「例外事由該当者」といいます）による権利行使は認められないとの行使条件を付すこともあり得ます）。

(d) 当社による新株予約権の取得

(i) 当社は、取締役会において定める一定の事由が生じることまたは一定の日が到来することのいずれかを条件として、新株予約権の全部または例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する新株予約権のみを取得することができる旨の取得条項を取締役会決議により付すことがあり得ます。

(ii) 前項の取得条項を付す場合には、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する新株予約権を取得するときは、これと引換えに、当該新株予約権者に対して当該新株予約権1個につき1株以内で取締役会が予め定める数の当社普通株式

を交付するものとします。他方、例外事由該当者に当たる新株予約権者が所有する新株予約権を取得するときは、これと引換えに、当該新株予約権者に対して当該新株予約権1個につき当該新株予約権に代わる新たな新株予約権またはその他の財産を交付するものとする場合があります。

- (iii)上記(i)の取得条項にもとづく新株予約権の取得により、例外事由該当者に当たらない外国人等が当社の議決権の割合の20%以上を保有することとなる場合には、当該外国人等に取得の対価として付与される当社普通株式のうち、当社の議決権の割合の20%以上に相当するものについては、株式に代えて上記新株予約権1個につき当該新株予約権に代わる新たな新株予約権またはその他の財産を、それぞれの外国人等の持株割合に按分比例して交付するものとします。

(4)上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社企業価値および株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成17年5月18日開催の当社取締役会で決定した「当社株式にかかる買収提案への対応方針」につき、平成19年2月28日開催の当社取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして新たに位置付けるとともに内容の一部改定を行い、平成19年6月28日開催の当社第80期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいているものであり、平成21年4月3日開催の当社取締役会の決議により行った所要の最小限の範囲での一部修正も、平成19年総会決議の枠内にとどまるものですので、基本方針に沿うものと判断しております。

なお、本プランは、会社法をはじめとする企業法制、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」、並びに東京証券取引所が平成18年3月7日に発表した「買収防衛策の導入に係る上場制度の整備等に伴う株券上場審査基準等の一部改正について」および同取引所の諸規則等に則り、株主の皆様の権利内容やその行使、当社株式が上場されている市場への影響等について十分な検討を重ねて整備したものであり、対応措置の発動に際しては、原則として株主総会を開催し株主の皆様の意思を確認するものであること、判断の公正性・客観性を担保するため、当社取締役会の諮問機関として、独立性の高い社外取締役および社外監査役並びに社外有識者からなる特別委員会を設置し、対応措置の発動または不発動等の判断に際してはその勧告を得たうえでこれを最大限尊重すべきこととされているものであること、本プランが1回の株主総会決議を通じて廃止可能となるよう手当てされていることなどから、企業価値および株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと判断しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	部	負 債 の 部	部
流動資産	130,262	流動負債	83,117
現金及び預金	55,331	支払手形及び買掛金	34,327
受取手形及び売掛金	38,297	短期借入金	200
有価証券	1,205	一年内返済予定長期借入金	1,200
たな卸資産(注1)	15,291	一年内償還予定社債	20,000
前払費用	10,731	未払金	9,925
繰延税金資産	4,018	未払法人税等	4,485
その他流動資産	5,529	未払消費税等	686
貸倒引当金	△143	未払費用	5,526
固定資産	448,777	役員賞与引当金	195
有形固定資産(注2,4)	207,628	その他流動負債	6,569
建物及び構築物	105,100	固定負債	109,951
機械装置及び運搬具	10,235	社債	30,000
工具器具備品	2,995	長期借入金	24,800
土地	84,006	繰延税金負債	24,778
リース資産	2,908	環境対策引当金	176
建設仮勘定	2,382	退職給付に係る負債	14,460
無形固定資産	29,809	その他固定負債	15,736
ソフトウェア	4,704	負債合計	193,068
のれん	23,196	純資産の部	
リース資産	238	株主資本	313,076
その他無形固定資産	1,669	資本金	54,986
投資その他の資産	211,339	資本剰余金	59,512
投資有価証券	195,713	利益剰余金	235,548
繰延税金資産	1,980	自己株式	△36,970
その他投資その他の資産	14,031	その他の包括利益累計額	53,282
貸倒引当金	△386	その他有価証券評価差額金	52,860
資産合計	579,039	繰延ヘッジ損益	306
		為替換算調整勘定	△31
		退職給付に係る調整累計額	146
		少数株主持分	19,611
		純資産合計	385,971
		負債・純資産合計	579,039

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	金	額
売上高		354,338
売上原価		245,498
販売費及び一般管理費		108,839
営業外収益		93,142
受取利息及び配当金	2,799	
持分法による投資利益	864	
その他営業外収益	689	4,352
営業外費用		
支払利息	1,103	
固定資産圧縮損	251	
固定資産除却損	237	
その他営業外費用	360	1,953
特別常利		18,096
特別利益		
のれん発生益	3,096	
投資有価証券売却益	1,065	
退職給付制度改定益	562	
固定資産売却益	60	
関係会社株式売却益	14	
段階取得に係る差益	8	4,808
特別損失		
投資有価証券評価損	2,051	
段階取得に係る差損	1,549	
送信所移転対策損失	908	
減損損失	441	
早期割増退職金	216	
環境対策費	176	
退職給付制度改定損	154	5,498
税金等調整前当期純利益		17,407
法人税、住民税及び事業税	6,202	
法人税等調整額	69	6,271
少数株主損益調整前当期純利益		11,136
少数株主利益		1,491
当期純利益		9,644

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,986	60,254	228,882	△48,973	295,150
当期変動額					
剰余金の配当			△2,978		△2,978
当期純利益			9,644		9,644
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△742		12,654	11,912
連結範囲の変動				△599	△599
持分法適用範囲の変動				△49	△49
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	△742	6,666	12,002	17,926
当期末残高	54,986	59,512	235,548	△36,970	313,076

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	33,468	△46	△106	－	33,314	16,008	344,473
当期変動額							
剰余金の配当							△2,978
当期純利益							9,644
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							11,912
連結範囲の変動							△599
持分法適用範囲の変動							△49
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	19,392	353	74	146	19,967	3,603	23,571
当期変動額合計	19,392	353	74	146	19,967	3,603	41,497
当期末残高	52,860	306	△31	146	53,282	19,611	385,971

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社

連結子会社の数 31社(新規2社)

主要な連結子会社の名称

事業報告1. 企業集団の現況(5)に記載のとおりであります。

当社は平成25年9月30日付及び平成26年3月28日付で、(株)東通の株式を追加取得し子会社としたため、(株)東通及び同社の子会社である(株)ティ・エル・シーの2社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2)非連結子会社

主要な非連結子会社の名称 (株)テレパック

非連結子会社36社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれの観点から見てもそれぞれ小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用会社

持分法適用の関連会社の数 2社(新規1社、除外2社)

(株)WOWOW、(株)トマデジ

当社は平成26年2月6日付で(株)WOWOWの株式を追加取得したため、当連結会計年度より持分法適用会社に加えております。

(株)東通及び(株)ティ・エル・シーは、当連結会計年度より連結の範囲に含められたことから、持分法適用の範囲から除外しております。

(2)持分法非適用会社

主要な持分法非適用会社の名称 (株)キッズステーション

非連結子会社36社及び関連会社37社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL,INC.、美悉商貿(上海)有限公司の決算日は平成25年12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準

時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

番組及び仕掛品

主として個別法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

商品及び製品

主として移動平均法または総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法または総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

- (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法（ただし建物については定額法）
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法。
 - リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 長期前払費用 毎期均等償却
- (3)重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金…売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②役員賞与引当金…役員に支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
 - ③環境対策引当金…環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を合理的に見積り、計上しております。
- (4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (5)その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ①繰延資産の処理方法
 - 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
 - ②重要なヘッジ会計の方法
 - ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
 - ヘッジ手段
 - 買掛金に対するデリバティブ取引（為替予約取引）
 - 支払利息に対するデリバティブ取引（金利スワップ取引）
 - ヘッジ対象
 - 相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。
 - ヘッジ方針
 - 為替変動リスク ヘッジ対象を限定、原則として実需の範囲内で行っております。
 - 金利変動リスク 借入金の利息削減のため、固定金利と変動金利を交換。
 - ヘッジの有効性の評価方法
 - キャッシュ・フロー及び時価の変動を分析し有効性を評価しております。
 - ③退職給付に係る負債の計上基準
 - 退職給付に係る負債は、従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。過去勤務費用は、主として発生時より、数理計算上の差異は、主として翌連結会計年度から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④のれんの償却に関する事項

発生年度以後20年間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合には発生年度の損益として処理しております。

⑤消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末におきまして、退職給付に係る負債が1,460百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が146百万円増加しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額が0円91銭増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. たな卸資産の内訳

商品及び製品	6,951 百万円
番組及び仕掛品	7,654 百万円
原材料及び貯蔵品	686 百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	196,510 百万円
3. 保証債務	
従業員の住宅ローン	2,818 百万円
(株)九州東通の借入金に対する連帯保証	48 百万円
(株)九州東通のリース契約に対する連帯保証	5 百万円
計	<u>2,872 百万円</u>

4. 国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している額

2,605 百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	190,434,968	—	—	190,434,968
合計	190,434,968	—	—	190,434,968
自己株式				
普通株式(注)	38,226,794	135,415	9,772,200	28,590,009
合計	38,226,794	135,415	9,772,200	28,590,009

(注1)普通株式の自己株式増加数は、連結範囲、持分法適用範囲の変動による増加、及び単元未満株式の買取による増加であります。

(注2)普通株式の自己株式減少数は、平成25年9月13日付で実施した(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現(株)NTTドコモ)、三井物産(株)、(株)毎日放送及び(株)WOWOW4社との資本業務提携等及び第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,678	11	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	1,299	8	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,786	利益剰余金	11	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、主要取引先の状況を定期的にモニタリングすることによりリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の使途は、主に運転資金、設備資金、事業資金、借入金返済資金等であります。

デリバティブ取引は為替変動リスク、金利変動リスクに対するヘッジを目的とした取引であります。なお、内部管理規程に従い、原則として実需の範囲で行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	55,331	55,331	—
(2)受取手形及び売掛金	38,297	38,297	—
(3)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	349	350	0
②関係会社株式	4,573	7,719	3,146
③その他有価証券	164,084	164,084	—
(4)支払手形及び買掛金	(34,327)	(34,327)	—
(5)短期借入金	(200)	(200)	—
(6)未払金	(9,925)	(9,925)	—
(7)社債	(50,000)	(50,767)	(767)
(8)長期借入金	(26,000)	(26,899)	(899)
(9)デリバティブ取引	495	495	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

- (4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)未払金
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7)社債
 社債の時価は、市場価格によっております。
- (8)長期借入金
 これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。
- (9)デリバティブ取引
 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定してしております。
- (注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額27,911百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
- (注3)社債に一年内償還予定社債20,000百万円を含んでおります。
- (注4)長期借入金に一年内返済予定長期借入金1,200百万円を含んでおります。

(賃貸等不動産に関する注記)

- 賃貸等不動産の状況に関する事項
 当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。
- 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
85,034	235,233

- (注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- (注2)当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した価額によっております。その他の物件については、主として「不動産鑑定評価基準」を参考に自社で算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 2,263円65銭
- 1株当たり当期純利益 61円22銭

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	負 債 の 部		
流動資産	49,271	流動負債	126,886
現金及び預金	46,942	買掛金(注3)	858
売掛金(注3)	583	関係会社短期借入金(注3)	104,784
番組勘定	201	一年内償還予定社債	20,000
関係会社短期貸付金(注3)	104	未払金(注3)	157
前払費用	45	未払法人税等	297
未収入金(注3)	680	未払消費税等	8
繰延税金資産	760	未払費用	564
その他流動資産	25	役員賞与引当金	70
貸倒引当金	△71	その他流動負債	145
固定資産	474,524	固定負債	86,393
有形固定資産(注1)	103,066	社債	30,000
建物	47,463	長期借入金	17,000
構築物	1,520	長期預り金(注3)	12,825
機械及び装置	404	退職給付引当金	9,343
車両及び運搬具	1	環境対策引当金	176
工具器具備品	465	繰延税金負債	16,775
土地	53,211	その他固定負債	273
無形固定資産	233	負債合計	213,280
ソフトウェア	180	純資産の部	
その他無形固定資産	53	株主資本	271,787
投資その他の資産	371,223	資本金	54,986
投資有価証券	80,473	資本剰余金	55,951
関係会社株式	293,881	資本準備金	55,026
関係会社出資金	396	その他資本剰余金	925
長期貸付金	27	自己株式処分差益	925
長期前払費用	494	利益剰余金	197,151
その他投資その他の資産	2,015	利益準備金	4,217
貸倒引当金	△44	その他利益剰余金	192,934
投資評価引当金	△6,019	別途積立金	186,312
資産合計	523,795	繰越利益剰余金	6,621
		自己株式	△36,302
		評価・換算差額等	38,728
		その他有価証券評価差額金	38,728
		純資産合計	310,515
		負債・純資産合計	523,795

損 益 計 算 書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	項 目	金	額
営	業 収 益 (注1)		
	不 動 産 賃 貸 収 入	14,417	
	そ の 他 の 収 入	1,922	16,339
営	業 費 用 (注1)		
	不 動 産 賃 貸 費 用	7,523	
	そ の 他 事 業 費 用	774	
	一 般 管 理 費	6,015	14,314
	営 業 利 益		2,024
営	業 外 収 益		
	受 取 利 息 及 び 配 当 金 (注1)	2,320	
	そ の 他 営 業 外 収 益 (注1)	81	2,401
営	業 外 費 用		
	支 払 利 息 (注1)	1,265	
	株 式 交 付 費	28	
	そ の 他 営 業 外 費 用	48	1,342
	経 常 利 益		3,084
特	別 利 益		
	投 資 評 価 引 当 金 戻 入 額	4,483	
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	38	
	関 係 会 社 株 式 売 却 益	6	4,528
特	別 損 失		
	投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	2,047	
	減 損 損 失	189	
	環 境 対 策 費	176	
	ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	0	2,413
	税 引 前 当 期 純 利 益		5,198
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	187	
	法 人 税 等 調 整 額	338	525
	当 期 純 利 益		4,673

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	54,986	55,026	1,667	56,693	4,217	186,312	4,926	195,455
当期変動額								
剰余金の配当							△2,978	△2,978
当期純利益							4,673	4,673
自己株式の取得								
自己株式の処分			△742	△742				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	△742	△742	-	-	1,695	1,695
当期末残高	54,986	55,026	925	55,951	4,217	186,312	6,621	197,151

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△48,954	258,181	26,681	26,681	284,862
当期変動額					
剰余金の配当		△2,978			△2,978
当期純利益		4,673			4,673
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の処分	12,654	11,912			11,912
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			12,047	12,047	12,047
当期変動額合計	12,652	13,605	12,047	12,047	25,652
当期末残高	△36,302	271,787	38,728	38,728	310,515

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券

①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

②時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①番組勘定 主として個別法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法(ただし建物については定額法)

無形固定資産 定額法。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法。

長期前払費用 毎期均等償却

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)役員賞与引当金……役員に支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に費用処理することとしております。

(4)環境対策引当金……環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を合理的に見積り、計上しております。

(5)投資評価引当金……関係会社等への投資により発生する損失に備えるため、当該会社の実質価値の低下の程度並びに将来の回復見込み等を検討してその所要額を計上しております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3)退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	23,669百万円
2. 保証債務	
従業員の住宅ローン	2,818 百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債権	756 百万円
〃 短期金銭債務	105,075 百万円
〃 長期金銭債務	152 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業収益	2,628百万円
営業費用	1,591百万円
営業取引以外の取引高	1,613百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	37,803,516	2,038	9,772,200	28,033,354
合計	37,803,516	2,038	9,772,200	28,033,354

(注1)普通株式の自己株式増加数は単元未満株式の買取による増加であります。

(注2)普通株式の自己株式減少数は、平成25年9月13日付で実施した(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現(株)NTTドコモ)、三井物産(株)、(株)毎日放送及び(株)WOWOW 4社との資本業務提携等及び第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)	百万円
未払事業税	97
未払賞与	73
繰越欠損金	584
その他	29
小計	785
評価性引当額	△25
合計	760

繰延税金資産 (固定) (△繰延税金負債 (固定))

投資有価証券	3,549
退職給付引当金	3,329
その他有価証券評価差額金	△ 21,404
繰越欠損金	1,015
その他	717
小計	△12,791
評価性引当額	△3,983
合計	△16,775

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差額の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	38.01%
交際費	0.93%
受取配当金	△11.64%
評価性引当額の増減	△18.44%
税率変更	0.97%
その他	0.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>10.10%</u>

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産(短期)の金額が50百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1)子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 TBSテレビ	所有 直接100%	経営管理 役員の兼任 資金の借入	資金借入 (注1) 利息支払 (注1)	4,591 (注2) 184	関係会社 短期借入金	65,555
子会社	株式会社 BS-TBS	所有 直接51.9%	役員の兼任 資金の借入	資金借入 (注1)	848 (注2)	関係会社 短期借入金	8,431

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、市中金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 短期資金の借入と返済の純額を記載しております。

(注3) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,912円02銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 29円58銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

株式会社 東京放送ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 隆哉 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 牧野 隆一 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 哲章 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京放送ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京放送ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

株式会社 東京放送ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 隆 哉 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 牧 野 隆 一 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 田 哲 章 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京放送ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、コンプライアンス室、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知及び説明を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月13日

株式会社 東京放送ホールディングス 監査役会

常勤監査役 小川 邦雄 ⑩

常勤監査役 神成 尚史 ⑩

社外監査役 岡部 敬一郎 ⑩

社外監査役 田中 健生 ⑩

社外監査役 明石 康 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、業績に連動した配当を行うことを方針とし、連結当期純利益の30%を目安として年間配当を行っていくこととしておりますが、当期決算の収益に関する諸要素や財務状況等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1)配当財産の種類

金銭

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金11円 総額1,786,417,754円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役16名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、本総会におきまして取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	いの うえ ひろし 井 上 弘 (昭和15年1月5日)	昭和38年4月 当社入社 平成5年6月 当社取締役テレビ営業局長 平成7年5月 当社取締役テレビ編成局長 平成8年6月 当社常務取締役 平成9年6月 当社専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役副社長 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成16年10月 株式会社TBSテレビ 代表取締役社長 平成21年4月 同社代表取締役会長 (現在に至る) 平成21年4月 当社代表取締役会長 (現在に至る) 平成24年4月 一般社団法人日本民間放送連盟会長 (現在に至る)	45,900株
2	ざい つ けい ぞう 財 津 敬 三 (昭和20年9月16日)	昭和43年4月 当社入社 平成8年5月 当社社長室局長 平成9年6月 当社社長室長 平成11年6月 当社取締役総務局長 平成13年6月 当社常務取締役 平成16年10月 当社専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役専務 平成21年4月 当社代表取締役社長 平成23年3月 株式会社TBSテレビ取締役 平成23年4月 同社取締役副会長 (現在に至る) 平成23年4月 当社代表取締役 平成23年6月 当社代表取締役副会長 (現在に至る)	44,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
3	いし はら とし ちか 石原 俊 爾 (昭和20年10月2日)	昭和44年4月 当社入社 平成9年6月 当社編成局長 平成10年11月 当社BS会議事務局局長 平成14年4月 当社メディア推進局長 平成14年6月 当社執行役員メディア推進局長 平成15年6月 当社取締役メディア推進局長 平成16年5月 当社取締役編成本部長 平成16年10月 当社取締役編成制作本部長 ・報道本部長 平成16年10月 株式会社TBSテレビ常務取締役 平成19年4月 当社取締役 平成19年6月 株式会社TBSテレビ専務取締役 平成21年4月 同社代表取締役社長 (現在に至る) 平成23年4月 当社代表取締役社長 (現在に至る) [担 当] (業務監査室)	40,400株
4	ふじ た てつ や 藤田 徹 也 (昭和32年6月24日)	昭和55年4月 当社入社 平成20年5月 当社人事労政局長 平成22年6月 株式会社TBSテレビ人事労政局長 平成23年3月 同社取締役人事労政局長 平成23年4月 当社執行役員人事労政局長 平成23年6月 当社取締役人事労政局長 平成24年4月 株式会社TBSテレビ取締役 平成24年4月 当社取締役 平成26年3月 株式会社TBSラジオ& コミュニケーションズ取締役 平成26年4月 同社取締役会長 (現在に至る) 平成26年4月 株式会社TBSテレビ常務取締役 (現在に至る) 平成26年4月 当社常務取締役 (現在に至る) [担 当] 一般総括、社長室	3,600株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
5	なん ば かず ひろ 難 波 一 弘 (昭和33年1月1日)	昭和55年4月 当社入社 平成20年5月 株式会社TBSテレビ事業局長 平成21年5月 同社経営企画室長 平成21年5月 当社経営企画局長 平成22年4月 当社グループ経営企画局長 平成22年11月 株式会社TBSテレビ編成制作局長 平成23年3月 同社取締役編成制作局長 平成23年4月 当社執行役員 平成23年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成24年4月 株式会社TBSテレビ取締役 平成26年4月 同社常務取締役 (現在に至る) [担 当] テレビ部門事業総括	5,300株
6	か どう よし かず 加 藤 嘉 一 (昭和31年5月28日)	昭和54年4月 当社入社 平成18年5月 当社編成制作本部担当局長 平成19年4月 当社事業本部副本部長 平成19年4月 株式会社TBSテレビコンテンツ事業局長 平成21年6月 株式会社TBSラジオ& コミュニケーションズ代表取締役社長 平成21年6月 当社執行役員 平成24年3月 株式会社TBSテレビ取締役 (現在に至る) 平成24年4月 株式会社TBSラジオ& コミュニケーションズ取締役会長 平成24年6月 当社取締役 (現在に至る) [担 当] テレビ部門制作・情報	10,927株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
7	ほしの まこと 星野 誠 (昭和30年4月27日)	昭和55年4月 当社入社 平成17年6月 株式会社TBSテレビ 報道局編集センター長 平成19年4月 同社報道局担当局長 平成19年4月 当社報道本部担当局長 平成19年10月 株式会社TBSテレビ情報制作局長 平成19年10月 当社編成制作本部副本部長 平成20年12月 当社報道・情報本部副本部長 平成22年5月 株式会社TBSテレビ報道局長 平成23年3月 同社取締役報道局長 平成24年4月 同社取締役 平成24年4月 当社執行役員 平成24年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成26年4月 株式会社TBSテレビ常務取締役 (現在に至る) [担 当] テレビ部門営業総括	8,700株
8	につ た りょう いち 新田 良一 (昭和32年4月5日)	昭和55年4月 当社入社 平成20年3月 当社営業本部副本部長 平成20年3月 株式会社TBSテレビ営業局長 平成22年5月 同社メディアビジネス局長 平成23年3月 同社取締役メディアビジネス局長 平成24年4月 同社取締役 平成24年4月 当社執行役員 平成24年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成26年4月 株式会社TBSテレビ常務取締役 (現在に至る) [担 当] テレビ部門編成総括	12,200株
9	かわ い とし あき ※河合 俊明 (昭和34年11月1日) (注1)	昭和57年4月 当社入社 平成24年4月 株式会社TBSテレビ技術局長 平成25年4月 同社執行役員技術局長 平成26年2月 同社執行役員 平成26年3月 同社取締役 (現在に至る) 平成26年4月 当社執行役員 (現在に至る)	6,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
10	たけ だ しん じ 武 田 信 二 (昭和27年7月5日)	昭和50年9月 松戸市役所入所 昭和53年4月 株式会社毎日新聞社入社 平成3年11月 当社入社 平成16年5月 当社営業局長 平成17年6月 当社執行役員営業本部副本部長 平成19年4月 当社執行役員経営メディア本部長 平成19年6月 当社取締役経営メディア本部長 平成21年4月 株式会社TBSテレビ取締役 平成21年4月 当社取締役 平成21年6月 株式会社TBSラジオ& コミュニケーションズ取締役会長 平成23年4月 株式会社TBSテレビ常務取締役 平成23年4月 当社常務取締役 平成24年4月 株式会社TBSテレビ専務取締役 平成24年4月 当社専務取締役 平成26年4月 株式会社TBSテレビ取締役 (現在に至る) 平成26年4月 当社取締役 (現在に至る)	13,400株
11	やま もと まさ ひろ 山 本 雅 弘 (昭和15年6月17日)	昭和39年4月 株式会社毎日放送入社 平成9年6月 同社取締役ラジオ局長 平成11年6月 同社常務取締役テレビ本部長 平成13年6月 同社専務取締役テレビ本部長 平成14年6月 同社代表取締役社長 平成14年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成19年6月 株式会社毎日放送代表取締役会長 平成21年4月 株式会社TBSテレビ取締役 (現在に至る) 平成22年6月 株式会社毎日放送相談役最高顧問 (現在に至る)	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当 社 の 株 式 数
12	うつ だ しょう えい 槍 田 松 瑩 (昭和18年2月12日)	昭和42年4月 三井物産株式会社入社 平成9年6月 同社取締役 機械・情報総括部長 平成12年6月 同社代表取締役 常務取締役 業務部長 平成14年4月 同社代表取締役 専務執行役員 CSO(業務部門長) 平成14年10月 同社代表取締役社長 平成19年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成21年4月 株式会社TBSテレビ取締役 (現在に至る) 平成21年4月 三井物産株式会社取締役会長 (現在に至る)	一株
13	あさ ひ な ゆたか 朝 比 奈 豊 (昭和22年9月14日)	昭和46年7月 株式会社毎日新聞社入社 平成14年6月 同社東京本社編集局長 平成16年6月 同社取締役 社長室長 平成18年6月 同社常務取締役 平成20年6月 同社代表取締役社長(注2) (現在に至る) 平成21年6月 株式会社TBSテレビ取締役 (現在に至る) 平成21年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成23年4月 株式会社毎日新聞グループ ホールディングス代表取締役社長 (注3) (現在に至る)	一株
14	いし い ただし ※石 井 直 (昭和26年3月10日) (注1)	昭和48年4月 株式会社電通入社 平成11年6月 同社営業局長 平成14年6月 同社常務執行役員 平成16年6月 同社上席常務執行役員 平成18年6月 同社常務取締役 平成21年4月 同社取締役専務執行役員 平成23年4月 同社代表取締役社長執行役員 (注2) (現在に至る)	一株

(注1) ※印は、新任の取締役候補者であることを示しております。

(注2) 候補者と当社との特別の利害関係について

朝比奈 豊氏が代表取締役社長を務める株式会社毎日新聞社と、当社グループの中核となる子会社である株式会社TBSテレビとの間には、広告出稿・ニュース情報提供などの継続的な取引関係があります。

石井 直氏が代表取締役社長執行役員を務める株式会社電通と、当社グループの中核となる子会社である株式会社TBSテレビとの間には、放送時間および番組販売などの継続的な取引関係があります。

なお、下記(注4)に記載のとおり、取締役候補者の武田信二氏は、平成26年6月17日付にて株式会社BS-TBSの代表取締役社長に就任する予定であります。同社は当社の連結子会社であり、当社グループの中核となる子会社である株式会社TBSテレビと同一の事業の部類に属し、かつ同社との間に番組販売などの継続的な取引関係があります。

その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注3) 平成23年4月時点の商号は、「毎日・スポニチ持株移行株式会社」であります。その後、同年6月24日をもって「株式会社毎日新聞グループホールディングス」に商号を変更しております。

(注4) 取締役候補者の重要な兼職の状況については、本招集ご通知17頁から19頁の事業報告「2. 当社の現況(2) 会社役員状況 ①取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。次の兼職も予定されております。

候補者番号1 井上 弘 平成26年6月27日に開催される富士フィルムホールディングス株式会社定時株主総会において社外取締役に選任される予定であります。

候補者番号4 藤田徹也 平成26年6月19日に開催される株式会社WOWOWの定時株主総会において社外取締役に選任される予定であります。

候補者番号5 難波一弘 平成26年6月20日に開催される株式会社スカパーJSATホールディングスの定時株主総会において社外監査役に選任される予定であります。

候補者番号10 武田信二 平成26年6月27日に開催される株式会社新潟放送の定時株主総会において社外取締役に選任される予定であります。

候補者番号12 榎田松瑩 平成26年6月17日に開催される株式会社BS-TBSの定時株主総会において取締役に選任され、同日付にて同社の代表取締役社長に就任する予定であります。

候補者番号14 石井 直 平成26年6月20日に開催される株式会社野村総合研究所の定時株主総会において社外取締役に選任される予定であります。

候補者番号14 石井 直 平成26年6月27日に開催される株式会社TBSテレビの定時株主総会において社外取締役に選任される予定であります。

(注5) 山本雅弘、榎田松瑩、朝比奈 豊、石井 直の4氏は、社外取締役候補者であります。

当社は、榎田松瑩、朝比奈 豊の両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、原案どおり再任をご承認いただいた場合には、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

(注6) 社外取締役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。

①社外取締役候補者の選任理由について

山本雅弘、榎田松瑩、朝比奈 豊、石井 直の4氏は、それぞれ放送、総合商社、新聞、広告の企業経営者としての豊富な経験・知識を持つとともに、当社の企業価値の源泉・事業特性に関する深い理解、および当社の企業価値の最大化に邁進していただける情熱や豊かな見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、ならびに企業価値および株主の皆様共同の利益の最大化に資するものと判断し、社外取締役候補者としております。

②社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役、または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令または定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実があるときは、その事実ならびに当該候補者が当該他の株式会社における社外取締役または監査役であったときは、当該事実の発生の予防のために当該候補者が行った行為および当該事実の発生後の対応として行った行為について

山本雅弘、榎田松瑩の両氏が社外取締役として在任している株式会社TBSテレビにおいては、両氏が社外取締役在任期間中に放送した一部番組の編集内容について重大な過失があったとして、総務省から嚴重注意を受けました。社外取締役であった両氏は、当該番組に関与しておりませんが、平素より法令遵守の観点から提言等を行っており、事案発生後は調査報告を受け、再発防止を喚起しております。

③社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

1. 山本雅弘氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年であります。

2. 榎田松瑩氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年であります。

3. 朝比奈 豊氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年であります。

④社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者の山本雅弘、榎田松瑩、朝比奈 豊の各氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約にもとづく賠償責任限度額は法令の定める額であり、本定時株主総会において、山本雅弘、榎田松瑩、朝比奈 豊の各氏の再任をご承認いただいた場合には、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、新たに社外取締役候補者となられた石井 直氏の選任をご承認いただいた場合にも、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役小川邦雄氏は辞任により退任いたしますので、本総会におきまして監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本監査役候補者の任期は、当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位および重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
※ <small>た なか たつ お</small> 田 中 龍 男 (昭和28年9月13日) (注1)	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 当社報道局取材センター長 平成16年1月 当社報道局取材センター長兼映像センター長 平成16年10月 株式会社TBSテレビ報道局取材センター長 平成17年4月 同社報道局取材センター長兼編集センター長 平成17年4月 当社報道本部担当局長 平成17年6月 株式会社TBSテレビ報道局 取材センター長兼業務計画センター長 平成17年6月 当社報道本部副本部長 平成17年7月 株式会社TBSテレビ報道局担当局長 平成19年6月 同社報道局編集主幹 平成19年6月 当社報道本部副本部長兼編集主幹 平成20年5月 当社コンプライアンス室長 平成21年4月 株式会社TBSテレビコンプライアンス室長 平成26年2月 同社コンプライアンス室付参与 (現在に至る) 平成26年2月 当社コンプライアンス室付参与 (現在に至る)	2,000株

(注1) ※印は、新任の監査役候補者であることを示しております。

(注2) 候補者と当社との特別の利害関係について

田中龍男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注3) 田中龍男氏は、平成26年6月27日に開催される株式会社TBSテレビの定時株主総会において監査役に選任される予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役16名および監査役5名に対し、当期の業績等を勘案し、取締役賞与として総額6,200万円（うち社外取締役4名に対し総額400万円）、監査役賞与として総額800万円（うち社外監査役3名に対し総額300万円）を支給したいと存じます。なお、各氏に対する具体的な金額、時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、平成9年6月27日開催の第70期定時株主総会において、取締役報酬額は月額5,000万円（年額換算6億円）以内、監査役報酬額は月額600万円（年額換算7,200万円）以内とご承認いただき今日に至っております。この間の経済情勢および経営環境の変化など諸般の事情を考慮し、また、役員報酬の業績連動性をより高めた運用を可能とするため、従来の役員賞与を廃止するとともに、報酬額を月額から年額に変更し、取締役の報酬額を年額9億円以内（うち社外取締役分6,000万円以内）、監査役の報酬額を年額1億円以内に改定いたしたくお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役の員数は16名、監査役の員数は5名ですが、第2号議案および第3号議案を原案どおりご承認いただきますと、取締役は14名（うち社外取締役4名）、監査役は同数の5名となります。

以上

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotepj.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成26年6月26日（木曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotepj.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図



会 場：東京都港区赤坂五丁目3番2号
赤坂 BLITZ（ブリッツ）

交 通：地下鉄千代田線 赤坂駅下車 出口3b 方面 階段上り約3分
地下鉄銀座線・丸ノ内線 赤坂見附駅下車出口10 徒歩約10分
地下鉄銀座線・南北線 溜池山王駅下車出口10 徒歩約10分

株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、
上記の公共交通手段をご利用いただくことを
お勧め申し上げます。